



広報 地域安全ニュース くま

No.381
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
☎34-0110
FAX 31-7001

防犯ブザー贈呈☆

新入学児童(1,327名)のみなさんへ、
防犯ブザー・防犯マスコットを贈呈しました。



4月8日(火)に清水小学校で贈呈式が行われ、今治地区防犯協会 森高英副会長から代表者に手渡されました。



少年係長から防犯ブザーの使い方説明や誘拐防止講話が行われました。

危ない!!
と思ったら、大きな声で助けを求めたり防犯ブザーを鳴らしましょう。



後部座席の シートベルト着用義務付け



本年6月に後部座席を含むシートベルトの着用が義務化されます!!

※車に乗ったら、まずシートベルトをつけましょう!



高齢運転者の 高齢運転者標識の着用義務化

- 高齢者運転や聴覚障害者は、自動車を運転する場合「高齢運転車標識」、「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。
- これらの標識を表示した普通自動車に対する幅寄せや割込みが、禁止されます。



自転車のマナーアップキャンペーン



期間：4月1日～6月30日

平成19年中、県内の自転車が関連する交通事故は、交通事故全体の約2割を占めています。

ルールを守って安全に乗りましょう



- 交差点では、信号を守り一時停止し、左右を確認
- 並進は危険なのでやめましょう
- 夜間は必ずライトを点灯

本年6月より施行

幼児や児童が自転車を運転する場合



歩道通行が可能☆

- 道路標識等で指定された場合
- 運転者が児童、幼児の場合
- 車道または交通の状況からみてやむを得ない場合



身近な犯罪から身を守る

1. 不安をあおる言葉にご用心!!

「床下に白アリがいます」・「カビが生えています」などと言葉巧みにリフォームを勧められたら、信頼できる業者等に確認しましょう。

2. 甘い言葉にご用心!!

「必ず儲かります」の誘い文句に乗ると痛い目に遭います。うまい話の裏には、ワナが仕掛けられています。

☆もし契約したとしても…

『クーリング・オフ制度』
で撤回できます。

訪問販売の場合、契約後8日以内であれば、一方的に契約の解除(申込撤回)ができます。



こころの芽

被害少年サポーター
柳原 丈廣

『幸せの青い鳥』

春から初夏にかけては、特に外出するのに気持ちのいい季節です。皆さんは、親子で、家族で、どこに出かけていますか？

有名なレジャーランドで思いっきり遊んだり、レストランでの豪華な食事もこころが満ち足り幸せな気持ちになるいいことです。

それと共に、家の近くの川原の土手や、流れるせせらぎの中、また海岸の磯辺にも、いっぱい楽しいものが見つかるのではないでしょうか！手作りのお弁当を持って、家族で過ごすひと時にも、大きな幸せを感じることができるだろうと思います。身近な所にいる『青い鳥』をたくさん見つけたいものです。